

ミネラルウォーター類（殺菌・除菌有）の成分規格設定等検討項目（食品健康影響評価終了）

番号	物質名（分類） ＜評価値の位置付け＞	食品安全委員会の 評価結果	水道法水質基準等の 評価結果	WHO 飲料水 水質ガイドライン	基準値案 （現行基準）	水道法に基づく 検査方法
基 13	シアン(シアンイオン及 び塩化シアン) (無機物質) ＜健康＞	ラット 13 週間飲水投与試験における 左精巢上体及び精巢の絶対重量の低 下、精子数の減少のNOAELから評価。 <u>TDI：4.5 µg/kg 体重/日（シアンイオン として）</u> (不確実係数：1000)	平成 24 年 3 月生活環境水道部会で、 TDI の寄与率 10%として評価。 <u>評価値：0.01 mg/L（＝水質基準値）</u> ※平成15年改正時の基準値から変 更なし	ガイドライン値なし	<u>0.01 mg/L</u> (0.01 mg/L)	＜告示 ¹⁾ ＞ イオンクロマト グラフーポスト カラム吸光光度 法
基 14	クロロホルム (消毒副生成物) ＜健康＞	イヌの 7.5 年間経口投与試験における ALT の増加及び肝臓の脂肪性嚢胞 の増加のLOAELから評価。 <u>TDI：12.9 µg/kg 体重/日</u> (不確実係数：1000)	平成 22 年 12 月生活環境水道部会 で、TDI の寄与率 20%として評価。 <u>評価値：0.06 mg/L（＝水質基準値）</u> ※平成 15 年改正時の基準値から変 更なし	0.3 mg/L	<u>0.06 mg/L</u> (基準なし)	＜告示＞ パージトラップ -GC-MS 法、ヘッ ドスペース -GC-MS 法
基 15	ジブロモクロロメタン (消毒副生成物) ＜健康＞	ラットの 90 日間強制経口投与試験に おける肝臓の肝細胞脂肪変性(空胞 形成)の増加のNOAELから評価。 <u>TDI：21.4 µg/kg 体重/日</u> (不確実係数：1000)	平成 22 年 12 月生活環境水道部会 で、TDI の寄与率 20%として評価。 <u>評価値：0.1 mg/L（＝水質基準値）</u> ※平成 15 年改正時の基準値から変 更なし	0.1 mg/L	<u>0.1 mg/L</u> (基準なし)	＜告示＞ パージトラップ -GC-MS 法、ヘッ ドスペース -GC-MS 法
基 16	ブromoジクロロメタン (消毒副生成物) ＜健康＞	ラットの2年間混餌投与試験における 肝の絶対・比重量の増加、肝の脂 肪変性及び肉芽腫のLOAELから評価。 <u>TDI：6.1 µg/kg 体重/日</u> (不確実係数：1000)	平成 22 年 12 月生活環境水道部会 で、TDI の寄与率 20%として評価。 <u>評価値：0.03 mg/L（＝水質基準値）</u> ※平成 15 年改正時の基準値から変 更なし	0.06 mg/L	<u>0.03 mg/L</u> (基準なし)	＜告示＞ パージトラップ -GC-MS 法、ヘッ ドスペース -GC-MS 法

1) 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成 15 年 7 月 22 日 厚生労働省告示第 261 号）

番号	物質名(分類) 〈評価値の位置付け〉	食品安全委員会の 評価結果	水道法水質基準等の 評価結果	WHO 飲料水 水質ガイドライン	基準値案 (現行基準)	水道法に基づく 検査方法
基 17	プロモホルム (消毒副生成物) 〈健康〉	ラットの 90 日間経口投与試験における肝細胞空胞形成の増加の NOAEL から評価。 <u>TDI: 17.9 µg/kg 体重/日</u> (不確実係数: 1000)	平成 22 年 12 月生活環境水道部会で、TDI の寄与率 20%として評価。 <u>評価値: 0.09 mg/L (=水質基準値)</u> ※平成 15 年改正時の基準値から変更なし	0.1 mg/L	<u>0.09 mg/L</u> (基準なし)	〈告示〉 パーティラップ -GC-MS 法、ヘッド スペース -GC-MS 法
基 18	総トリハロメタン (消毒副生成物) 〈健康〉	総トリハロメタンとしてのTDIは設定できない。	<u>評価値: 0.1 mg/L (=水質基準値)</u> クロロホルム、ブromoジクロロメタン、ジブromoクロロメタン及びプロモホルムの合計であり、消毒副生成物全生成量を抑制するための総括的指標とすることが適当である。	ガイドライン値なし (それぞれの検出濃度とガイドライン値との比の和が1を超えないこと)	<u>0.1 mg/L</u> (基準なし)	〈告示〉 パーティラップ -GC-MS 法、ヘッド スペース -GC-MS 法
目 13	ウラン (無機物質) 〈健康〉	〈非発がん性〉 ラットの 91 日間飲水投与試験における腎尿細管の変化(雌雄に尿細管上皮核の小嚢状の変形、雄では、近位尿細管の拡張、尿細管基底部の核の管胞側への変位、及び細胞質の空胞変性)の LOAEL から評価。 <u>TDI: 0.2 µg/kg 体重/日</u> (不確実係数: 300)	平成 24 年 3 月生活環境水道部会で、日本人のウラン摂取量分布の推計結果から評価。 <u>評価値: 0.002 mg/L (=管理目標値)</u> ※平成15年改正時の管理目標値から変更なし	0.03 mg/L	<u>0.002 mg/L</u> (基準なし)	〈通知 ²⁾ 〉 固相抽出-ICP 法、 ICP-MS 法

²⁾ 水質管理目標設定項目の検査方法(平成 15 年 10 月 10 日健水発第 1010001 号別添 4)